

京都市宇多野ユースホステル  
安全管理等に関する最低限必要な項目及び内容

項目	内容	備考
消防設備（火災報知設備、誘導灯、非常放送、屋内消火栓等）	2回／年	法定点検
受電変電設備（キュービクル）	1回／年	法定点検
自家発電設備	各1回／年	法定点検 （負荷運転による点検含む）
昇降機設備	1回／年	法定点検
ろ過装置	1回／年	
ボイラー	2回／年	
貯湯タンク	1回／2年	
膨張タンク	2回／年	
GHP（フィルタは日常清掃）	1回／年	
「京都市庁舎施設自主点検・劣化度調査の手引き」に基づく目視による点検	1回／年以上	
屋外広告物※	1回／3年以上	※京都市屋外広告物等に関する条例に基づく点検
建築基準法第12条に基づく定期点検	1回／年 ※建築物の敷地及び構造については 1回／3年	

※ 上記事項のほか、日常的、定期的な点検を行うこと。